



I ごあいさつ

女性科学研究者の環境改善に関する懇談会(JAICOWS)

会長 安川 悦子

いよいよ女性の世紀がはじまった。あと10年もたつて振り返ってみれば、20世紀もおしこまれた最後の数年間は、時代の転換点であったと評価することができるかもしれない。1999年には、男女共同参画社会基本法が成立し、その2年前の1997年には雇用機会均等法が改正され、介護保険法が成立し、児童福祉法が改正された。女性が職場で活躍し、女性の肩に担わされてきたケア労働が社会化される道が開かれた。時代は変わったのだ。科学研究労働に携わっている女性たちが能力と意欲をもって大いに活躍できる時代がやってきた。

今年には日本学術会議第18期会員選出の年である。原ひろこ、島田淳子、お二人の女性会員のあとをついで何人の女性会員が登場するだろうか。新しい世紀への門出を祝うにたる十分な数の女性会員を選出したいものである。なぜなら日本学術会議は、日本の学術研究を代表する機関として学術研究のシステムでも、研究課題でも最先端の方向を見定め導いていく使命を帯びていると考えるからである。

II 1999年度の JAICOWSの活動

1. 第4回JAICOWSシンポジウム 報告

直井 道子

1999年12月18日午後1時半から、お茶の水女子大学においてJAICOWSの第4回シンポジウム「女性研究者のキャリア形成」が開催された。島田淳子・昭和女子大教授からの第17期学術会議の動向

についての報告、丹羽雅子・奈良女子大学学長からJAICOWSからの要望書をうけての国立大学協会の対応についての報告があり、実にゆるやかではあるが、JAICOWSの活動が波紋を広げているとことが示された。その後、原ひろ子・お茶の水女子大教授を代表として行われた「女性研究者のキャリア形成」調査の結果が順次報告された。勁草書房発行の『女性研究者のキャリア形成』の内容が要約されたことで、中心的な命題があきらかに示された。例えば、馬場房子・亜細亜大学教授は、女性は家庭でも小、中、高、大学各段階の学校でも研究者になることに対して励まされることが少なく、阻害的な仕打ちを受けることが多かった(と認識されている)ことを示した。次に直井道

第8回JAICOWS総会開催のお知らせ

日時 平成12年4月15日(土) 14:00~16:00
 場所 お茶の水女子大学
 理学部3号館2階会議室
 東京都文京区大塚2-1-1
 TEL: 03-5978-5843
 FAX: 03-5978-5845

地下鉄丸の内線茗荷谷駅下車、徒歩7分、東門
 地下鉄有楽町線護国寺駅下車、徒歩7分、南門



- 報告事項
- (1) 1999年度活動報告
 - (2) その他
- 審議事項
- (1) 2000年度活動計画の検討
 - (2) 1999年度会計報告
 - (3) 2000年度予算案の検討
 - (4) その他

子はライフコース分析を通じて女性は男性より研究上の昇進が遅いが、それは女性の方が学歴が低いとか、研究業績が少ないとか、育児などのためであるとはいえず、女性に対する差別のためと考えられることを示した。ついで浅倉むつ子・東京都立大学教授は雇用状況の性差別を報告し、差別をなくすための提案を行ったうえ、新しい雇用機会均等法では、女性が4割を下回っている場合には女性を優先して採用する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を認めるとの通達などの資料を配布した。また、加藤春恵子・東京女子大学教授はセクハラが発生率と改善率の差異に注目し、例えば女子大学は発生率は低い改善率は高くない、女性の多い職場では発生率が低いなど、改善に対して女性が果たす役割について問題提起した。その後質疑が行われ、出席者全員が意見を述べ、また関連した資料（例：加藤真理子・慶応大学教授から天文学分野における女性研究者アンケートの結果など）が多数配布された。最後に、シンポジウム参加者一同とJAICOWS代表安川悦子・名古屋市立大学教授との連名で日本学術会議会長あて、ジェンダーバイアス解消の要望書の案を審議して閉会とした。

2. 関係機関・団体への要望書の提出

1999年4月11日のJAICOWS第7回総会の決議に基づき、JAICOWS会長安川悦子名で、今までのJAICOWSの活動についての資料を添付して、下記の機関・団体へ要望書を提出した。

① 日本学術会議宛て

吉川弘之会長および女性科学者の環境改善の推進特別委員会（「女性特委」と略称）の尾本恵子委員長との双方にほぼ同文の要望書を提出した。

吉川弘之会長宛ての要望書を以下に掲げる。

要 望 書

平成11年4月11日

日本学術会議

会長 吉川 弘之 殿

女性科学者の環境改善に関する懇談会 (JAICOWS)

会長 安川 悦子

ご承知のとおり、科学者に関する諸制度、環境整備等の方策の検討に際しては、相当数の女性の参画が望まれます。男女共同参画社会の構築を目指す今日の日本において、大学・研究機関等における研究者の男女共同参画の推進は重要な課題の一つであります。

日本学術会議では、第15期に「女性科学者の環境改善の緊急性についての提言」(声明)が決議されましたが、女性会員は第16期には1名、第17期には2名選出されたに過ぎません。「研連委員に女性を」との呼びかけにより、女性研連委員は第15期の33名から第16期には88名、第17期には105名と増加しましたが、その伸び率に過大な期待はかけられないのではないかと予想されます。第13期以来実施されている会員および研連委員の選出方法のままでは、第15期の「女性科学者の環境改善の緊急性についての提言」(声明)が実行されるという見通しが立たないのではないのでしょうか。

第一に、このたび吉川会長らにより提出されました「日本学術会議改革案」(素案)において、会員選出に際して女性科学者の比率をたかめるためのポジティブ・アクション(注)を提案されておりますが、私どもはこれを強く支持いたします。当分の間、「(1)女性科学者」などに対する会員確保の措置を講じて頂きたいと思っております。

第二に、学術研究団体の男女共同参画を推進するため、第19期の日本学術会議の会員推薦に係る登録の際の書式の中に、ア)各学術研究団体の総会員数の男女内訳 イ)会長・副会長・理事・評議員など役員数の男女内訳 ウ)学術雑誌の編集委員長・編集委員数の男女内訳の項目を入れて頂きたいと思っております。

第三に、女性と男性の共同参画の推進度に関して、各登録学術団体および学術会議会員・研究連絡委員会委員等の現状を毎年公表して頂きたいと思っております(たとえば『学術の動向』などにおいて)。

上記の件に関し、積極的にご考慮願いたく、ここに要望いたします。

以上

注：浅倉むつ子、1997。「紹介・企業内の事実上の男女格差解消策－労働省のガイドラインについて」、『労働法律旬報』1407：37-40。

浅倉むつ子氏は第16、17期日本学術会議第2部社会法研究連絡委員会委員、東京都立大学法学部教授。

② 学術審議会宛て

既報(前号4ページ)のように、1999年(平成11年)3月5日付けで第17期日本学術会議会員、島田淳子・原ひろ子の連名で学術審議会の猪瀬博会長、井村裕夫・基本問題小委員会委員長、鈴木昭憲・研究基盤小委員会委員長宛てに、「(1)大学・研究機関等における研究者の性別構成の是正

に関する件、および(2)大学・研究機関等における共同研究プロジェクト、および特定の大学・研究機関等を超えて実施される共同プロジェクトの形成に際して男女共同参画を目指す件」について要望書が提出されている。

これと連動して1999年4月9日付で茨城県つくば市にある高エネルギー加速器研究機構の湯浅富久子、青木香苗、俵裕子の3研究者から学術審議会の猪瀬博会長あてに「(1)女性科学者の採用・昇進・重要職への登用について、(2)育児環境の整備について、(3)研究の遂行における通称の使用について」の要望書が提出されている。

以上のような経緯を踏まえて、学術審議会の猪瀬博会長宛てに下掲の要望書を、今までのJAICOWSの活動についての資料を添付して、提出した。

要 望 書

平成11年4月11日

学術審議会

会長 猪瀬 博 殿

女性科学研究者の環境改善に関する懇談会 (JAICOWS)

会長 安川 悦子

学術審議会の会長をはじめ委員の諸先生方におかれましては、かねてより学術研究体制の在り方に関し多大なるご努力を重ねておられていることに深い敬意を表明致したく存じます。

諸先生がたもご承知のとおり、男女共同参画社会の構築を目指す今日の日本において、大学・研究機関等における研究者の男女共同参画の推進は重要な課題の一つであります。

貴審議会におかれまして、以下の件に関し、積極的にご考慮願いたく、ここに要望いたします。

記

1 大学・研究機関等における研究者の性別構成の公正化について

ア 女性科学研究者のなかには、長い研究歴と多くの業績をもちながらも、常勤の職を得ることができないために、非常勤で研究を続けている者が数多くおります。女性研究者のキャリア形成過程におけるいくつかの障壁の中で、研究者として常勤の職に採用される際の性差別が最も大きな第1の障壁であります。すなわち、採用に際して男女の候補者の業績が同等である場合、男性研究者を第一候補者とし、女性研究者を第二候補者とする傾向が有ることが私共に報告されております。このことは国・公・私立大学(4年制)および短期大学の教官・教員の常勤職、非常勤職に関

する女性比率統計からも明らかであると思われます。人事選考過程につき詳細な調査が可能であるか否かは、今後の、情報公開の動向によるものといえましょう。このような調査を待たずとも、各大学・研究機関等において採用人事に際して、ポジティブ・アクション(事実上の男女格差解消策として様々な工夫を行うこと、たとえば、男女の候補者の業績が同等である場合、女性研究者を第一候補者とし、男性研究者を第二候補者とするなど、(注)参照)を取り入れるなどの工夫がなされることが望まれます。

イ 関係学術団体などの協力を得て就職にかかわる情報をすべての大学院生・研究者に広く公開することが望まれます。

ウ 女性研究者のキャリア形成過程における第2の障壁は、昇進人事にみられる男女格差であります。この点につきましてもポジティブ・アクションを取り入れるなどの工夫がなされることが望まれます。

エ 雇用形態、評価、処遇などで性的差別を受けた場合の不服申立制度(オンブズマン制度等)を確立することが望まれます。

2 研究プロジェクトへの男女共同参画を目指すことについて

ア 非常勤講師專業者の中で、若手女性科学研究者(40歳以下)が研究代表者となって文部省科学研究費補助金などの申請が可能となるよう工夫することが望まれます。

イ 大学・研究機関等における共同研究プロジェクト、及び、特定の大学・研究機関等を越えて実施される共同プロジェクトの形成に際して、上記のポジティブ・アクションを取り入れるなどの工夫がなされることが望まれます。

ウ 科学研究費補助金などの審査員に女性研究者を意識的に含めることが望まれます。

3 女性科学研究者の実態把握のために調査を行い資料を整備することについて

女性科学研究者の採用・昇進・重要職への配置について現状調査を行うとともに研究領域・機関ごとに一定の数値目標を設定することが必要であります。さらに、目標の達成の促進のため、女性科学研究者の比率を各研究組織における評価項目に加えることが望まれます。

4 育児環境の整備について

ア 近年の急速な少子化により、保育所の整備などの子育て支援施策が政府によって実施さ

れはじめており、育児環境は全般的に向上しつつあります。しかし、いまだに低年齢児（生後3ヵ月～小学校低学年）の保育設備は十分ではありません。また、国内の外部機関に短・中期滞在（数ヵ月から3年くらいまで）をして共同に研究をおこなうような場合には、その機関の近隣の一般の保育所を利用しにくい現状です。研究機関においては、短・中期滞在する共同研究者や外国人研究者・大学院生が、研究の遂行と子育ての両立をはかれるよう、各研究組織において、敷地内保育所をはじめ多様な保育施設の開設と運営が必要です。そこで開設される保育所は、低年齢児を積極的に受け入れること、組織に関係するすべての男女、すなわち組織職員・共同研究者・客員研究員・外国人研究者・大学生および大学院生などへ便宜をはかり、利用可能にするなど柔軟な運営形態が要求されます。

イ 男女研究者のために学会開催期間中の参加者への保育サービスの提供が望まれます。このような一時的保育に関しては、専門的技術を有する保育者を有償で確保する必要があるため、学会に対する国の補助などの措置が望まれます。

5 研究遂行における通称（ないしは旧姓）の使用について

わが国では、婚姻および離婚によって姓の変更がある場合、女性研究者が戸籍上の姓を変更する場合があります。この姓の変更により、女性科学者がキャリアの継続において不利益を被らないよう、研究における通称の使用を保証することが必要です。近年、研究活動における通称の使用は各研究組織内では徐々に認められつつあり喜ばしいことですが、研究機関全般にわたる共通の理解にまでは到っていません。これを改善し、研究活動における通称の使用を積極的に認めることを研究機関全般での基本的な姿勢とすることが必要であります。

6 なお、これらの事項を含め、科学研究者に関する諸制度、環境整備等の方策の検討に際しては、相当数の女性委員の参画が望まれます。

以上の件に関して、各大学、研究機関がポジティブ・アクションを取り入れやすい環境を形成するための何らかの行政的手段が取られることを強く要望いたします。

以上

((注) は2ページの注と同一につき省略)

③ その他の機関宛て

第16期学術審議会（猪瀬博会長）に提出した要望書とほぼ同文の要望書を下記の6機関に提出した。国立大学協会（蓮實重彦会長）、国立高等専門学校協会（斉藤正三郎会長）、国立短期大学協会（吉田豊会長）、公立大学協会（荻上紘一会長）、日本私立短期大学協会（佐久間彊会長）、日本私立大学団体連合会（鳥居泰彦会長）。

その結果、国立大学協会においては、「男女共同参画に関するワーキンググループ（座長 丹羽雅子・奈良女子大学学長）」が発足し、検討が開始されています。

III 日本学術会議 における動き

1. 日本学術会議

1999年の動向

島田 淳子

4月の総会において「地球圏－生物圏国際共同研究計画（IGBP）の促進について（勧告）」を採択。10月の総会では「我が国の大学等における研究環境の改善について（勧告）」、「日本学術会議の自己改革について（声明）」および「日本学術会議の位置づけに関する見解（声明）」を採択した。詳細は学術の動向（1999年6月号および12月号）に掲載されている。また10月、「国立大学の独立行政法人化問題に関する日本学術会議会長談話」を発表した。

「自己改革」に記載された女性科学者の環境改善に関する項目は以下の通りであり、日本学術会議法の範囲内でできる限りの努力がなされている。

4 現状の問題点

(4.3.2) 女性科学者の参加割合

日本学術会議の会員と研究連絡委員会委員に占める女性科学者の割合が低い。このうち、研究連絡委員会委員については、第13期以降、学協会の協力の下に若干の改善の跡がみられたが、会員については改善の実績を示すことが困難であった。

5 改革の方向と具体策

(5.3.3) 男女共同参画社会に向けての積極的改善措置

男女共同参画社会基本法が制定された今日、女性の会員及び研究連絡委員会委員の増加に向け

て、何らかの積極的改善措置を採ることが必要である。第17期では、この問題を含めて、科学者としての能力を男女の別なく最大限に発揮できる環境を整えることについて、「女性科学者の環境改善の推進特別委員会」が審議中である。

ところが、第18期の登録学術研究団体は、すでに会員候補者を推薦する準備段階に入っている。そこで、積極的改善措置の第一歩として、日本学術会議は、登録学術研究団体に対して、会員候補者の推薦に当たって、日本学術会議を男女共同参画社会にふさわしい組織にするための配慮をされるよう、会長名で文書をもって要望した。

日本学術会議は、昨年10月創立50周年を迎え、10月28日天皇皇后両陛下ご臨席の下、記念式典を開催した（関連記事は学術の動向12月号）。学術の動向は10月号で特集「日本学術会議創立50周年」を組み、歴代会長4名と猿橋勝子、一番ヶ瀬康子にご執筆いただいた。

学術の動向編集委員会は表紙に必ず最低1名は女性の名前を出すという当初の方針を貫いている。今までご執筆下さった先生方ありがとうございます！まだの方、そしてご執筆下さった方もぜひ玉稿を賜りたく、よろしく。

学術の動向に「Congratulation」というコラムを新設した。これは女性だけに与えられる賞および受賞者を紹介し、女性科学者へのエールとするもので、女性科学者の環境改善に向けての編集委員会のささやかな努力である。

2. 第17期日本学術会議 「女性科学者の環境改善の推進特別 委員会(女性特委)」の動向

原 ひろ子

第17期日本学術会議では、女性特委を設置し1997年10月24日に第1回会合を開き、委員長に尾本恵市・国際日本文化研究センター教授（第4部）、幹事に池内了・名古屋大学大学院教授（第4部）および原ひろ子・お茶の水女子大学教授（第1部）が選出されました。（女性特委の委員については、JAICOWSニュースレター第4号（pp. 2～3）を参照して下さい。）

今期（1997年7月末から2000年7月中旬まで）は合計18回の会合が開かれる予定ですが、2000年2月18日にすでに第16回目の会合が開かれました。

1 第17期日本学術会議の当初計画に基づく「女性特委」の活動

(1) JAICOWSメンバーからのヒアリング

1998年10月までに直井道子、馬場房子、浅倉むつ子会員からのヒアリングが行われました。（JAICOWSニュースレター第4号（pp. 3～4）を参照して下さい。）

(2) 海外における状況の調査を行い、すでに1999年3月に『平成10年度 学術研究総合調査 学術における男女共同参画の状況に関する調査～諸外国の研究期間に対するアンケート調査報告～』（日本学術会議）を刊行しました。（この調査の概要についてはJAICOWSニュースレター第4号（p.4）を参照して下さい。）

その調査結果は、

- ① 女性科学者の現状
- ② 研究現場における女性科学者の研究環境
- ③ 女性科学者の環境改善に関する各研究機関等での取り組み
- ④ 女性科学者の環境改善に貢献した賞、科学者リスト等、にわたる。

国外のアカデミー98機関（48カ国）を調査の対象とし、提供された資料には、以下の国々のものがある。（カナダ、欧州委員会、フィンランド、ドイツ、フィリピン、スウェーデン、スイス、トルコ、イギリス、アメリカ、オーストラリア）

これらの調査結果は、池内了・女性特委幹事による「調査資料を概観しての感想」、原ひろ子・女性特委幹事による「本調査の回答の背景と諸回答の内容について」としてまとめられています。

(3) 女性特委の14名の委員が委員長をしている研連に所属する諸学会における男女共同参画の状況に関する資料の収集。

(4) JAICOWS（安川悦子会長）から第17期日本学術会議・吉川弘之会長および、女性特委・尾本恵市委員長宛に1999年4月11日付けで提出された要望書（「JAICOWS要望書」）への対応を検討し、「女性特委」の『「要望」（案）および「声明」（案）』に反映させることとなっています。

(5) 2000年2月17日に開催された連合部会において女性特委・尾本委員長による報告があり、「要望」は女性科学者の環境改善に関して政府・大学等に対して行なうもの、又「声明」は日本学術会議の女性会員比率を高める

ために努力すべき内容に関するものであり、両者を分けて取りまとめようとしているとのことです。

3. 研究連絡委員会(研連)の動向 —天文学研連の最近の活動について—

天文学研連幹事 加藤万里子

天文学研連では、天文学会とともに天文学の女性研究者問題調査をおこなった。まず人口分布調査では、天文学分野の博士課程の学生数1学年80人に対し、アカデミックポジションは1歳あたり15であることがわかった。国立大学の大学院重点化の影響でODの数が急増しきびしい就職難となっている。今後矛盾が女性により強くあらわれることが懸念される。

女性研究者問題調査(博士課程一年以上対象)では、就職、結婚、別居、子育てなど将来が不透明であることへの不安が目立つ。ODの大半がすぐに就職できない現状では、「結婚や出産といった長期にわたる人生設計ができない。」「任期つきポストでは子供を産んだら次の仕事を得られなくなると心配」との意見が目立つ。

別姓については、既婚女性で仕事上の姓を完全に変えた人は15%と少数で、残りは全く変えないか、ハイフンを使用などである。別姓使用が自由ではない研究体制は、完全に実情とあっていない。

セクシュアル・ハラスメントについては女性の4割が被害にあい、半分が非常に深刻である。加害者が指導教員の場合には、論文指導の支障や退学につながるし、昇格や休職などの被害も複数あった。ガイドラインの作成や防止啓蒙活動もすすんでいない。被害の数から推測すると、天文学にかぎらずどの大学・研究室にも、被害が多発しており、学問上の大きな損失をもたらしている。

子育て支援では、保育園・学童保育の充実、子づれ出張のための旅費の補助や学会での保育室設置、任期付きポストでも産休がとれ、産休や育児休暇の期間を延長できるようなシステムが求められている。

なお研連幹事として、学術会議事務局に、事務の迅速化、広報の近代化、女性の能力の活用(ポジティブアクション)を申し入れた。今年から第4部担当に女性が起用されたのは画期的である。男性への茶くみ研修も申し入れたが、その結果は不明。

アンケート調査結果と事務局への申し入れ書は、<http://sunrise.hc.keio.ac.jp/mariko/>にある。

IV 学術審議会における動き

1. 学術審議会の答申について

原 ひろ子

学術審議会(猪瀬博会長)の答申「科学技術創造立国をめざす我が国の学術研究の総合的推進について—「知的存在感のある国」を目指して—」(平成11年6月29日)の中に以下のような事項が入っている。すなわち、

(8) 女性研究者の活躍の機会の拡大

(ア) 学術研究の健全な発展のためには、女性が研究者としてのびやかに活躍できることが重要であり、女性研究者の積極的な育成・採用とともに、女性であることが研究者としての経歴形成の障害になることのないようにする必要がある。このため、大学等においては、女性の学術研究への参画を促すとともに、研究者の意識改革を図り、男女共同参画社会の実現に寄与する必要がある。

(イ) 特に、大学等の教員等の選考や昇進の際、あるいは研究テーマや役割り分担をきめる際には、性別による固定的な役割り分担意識に左右されないように留意し、研究者としての能力に着目して判断していく必要がある。

(ウ) 学会等の研究者コミュニティーにおいても、女性が能力に応じて重要な役割を果たす必要がある。また、研究活動や業績が継続して評価されるよう、学会等の研究活動においては、旧姓等の使用について配慮することも大切である。

(エ) さらに、大学等における施設面での配慮や、出産・育児期等における勤務形態の多様化や支援など、女性研究者活躍のための条件整備に努める必要がある。

なお、第16期学術審議会の委員および学術研究体制特別委員会委員は下記の通りである。

学術研究体制特別委員会名簿

委 員

阿部	博之	東北大学長
池端	雪浦	東京外国語大学教授(アジア・アフリカ言語文化研究所)
井村	裕夫	科学技術会議議員
宇井	理生	東京都臨床医学総合研究所長

大崎 仁	国立学校財務センター所長
(主査) 河合 隼雄	国際日本文化研究センター所長
末松 安晴	高知工科大学長
鈴木 昭憲	秋田県立大学長
高橋真理子	朝日新聞東京本社論説委員
武田 康嗣	日立工機株式会社代表取締役社長
豊島久真男	財団法人住友病院院長
中村 桂子	J T生命誌研究館副館長
野依 良治	名古屋大学教授 (大学院理学研究科長)
蓮實 重彦	東京大学長
水野 繁	前日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長
会 長	
猪瀬 博	学術情報センター所長
副 会 長	
奥島 孝康	早稲田大学長
日本学術会議	
吉川 弘之	日本学術会議会長
科 学 官	
岩村 俣	京都大学教授
勝木 元也	東京大学教授
齋藤 軍治	京都大学教授
新庄 輝也	京都大学教授
中村 健蔵	高エネルギー加速器研究機構教授
吉田 集而	国立民族学博物館教授
広瀬 茂男	東京工業大学教授
宮島 洋	東京大学教授

(職名は平成11年10月1日現在)

2. 学術審議会学術研究体制 特別委員会のヒアリングについて

原 ひろ子

1999年11月2日(火)15:00-17:00開催の学術審議会、学術研究体制特別委員会(第16期、第13回)の会合に、原ひろ子がお茶の水女子大学ジェンダー研究センター長として15分間の意見発表(以下のカコミ記事)を行いました。そのあと、川合貞紀・特殊法人理化学研究所主任研究員から15分間の意見発表があり、個人的体験を交えてのお話がありました。

学術審議会学術研究体制特別委員会
(第16期第13回)
「女性研究者の活躍の機会の拡大」について
平成11年11月2日
お茶の水女子大学ジェンダー研究センター長

第17期日本学術会議第1部会員

原 ひろ子

- 1 はじめに：男女共同参画社会における学術
- 2 大学の状況：国立大学・公立大学・私立大学教員数(男性・女性)－資料1
- 3 女性研究者の活躍の機会の拡大のために
 - (1) 意識改革の必要性：意識的無意識的な男性優先の解消(積極的改善措置の必要)－資料2
 - ア 学会発表の機会
 - イ 研究チームの組織構成
 - ウ 奨学金の候補者の推薦
 - エ 国内・海外研修の機会
 - オ 非常勤講師の機会
 - カ 常勤ポストへの就職の機会
 - キ 昇進の機会
 - (2) 上記の問題の解決のための具体的方策
 - ア 関係学術団体などの協力を得て、就職にかかわる情報をすべての大学院生・研究者に広く公開すること
 - イ 雇用形態、評価、処遇などで性的差別を受けた場合の不服申立制度(オンブズマン制度)を確立すること
 - ウ セクシュアル・ハラスメントの防止につとめること
 - エ 科学研究費補助金などの審査員に女性研究者を意識的に含めること
 - オ 科学研究者に関する諸制度、環境整備等の方策の検討に際し、相当数の女性委員が参画すること
 - (3) 育児環境と老人介護環境の整備について
 - ア 日常的保育所を充実すること
 - イ 学会などの際の一時保育を確保すること
 - ウ 育児・老人介護をしている女性および男性の研究者に対する研究補佐や家事補助者を雇用するための助成を行なうこと
 - (4) 研究遂行における通称(ないしは旧姓)の使用を認めること
 - (5) その他
 - 学術審議会特別研究員の年齢制限35歳を38歳に上げる。
 - 研究機関研究員の年齢制限35歳を38歳に上げる。

V. 女性研究者のための学術賞

1. 賞の種類について

1. 学術奨励費について

(執筆者の肩書きは原稿に表記されたものに依った。)

a. 「猿橋賞」について

鳥居 淳子

「猿橋賞」が、自然科学分野の女性科学者に与えられる学術賞であることは、今日広く知られている。

「猿橋賞」は、日本学術会議における最初の女性会員(第12期)としても著名な猿橋勝子理学博士(1920~)が気象研究所地球科学研究部部長を定年退官の際、同博士の退官記念事業として、1980年10月に創立された「女性科学者に明るい未来をの会」により設けられた。なお、「猿橋賞」が設けられた経緯の詳細については、猿橋勝子「女性科学者に明るい未来を」(学術の動向1996年10月号28頁)を参照されたい。

「猿橋賞」は、毎年、研究業績・人柄ともに優れた50歳未満の女性科学者1名におくられる。50歳未満の者という条件には、「受賞者が定年までの少なくとも10年、15年間に、学力を身に着けた科学者の育成に力を注いでほしい。(猿橋勝子「科学を愛し、科学を楽しむ」第18回「猿橋賞」贈呈、「学術の動向」1998年10月号)59頁)という猿橋博士の願いが込められている。

1990年には、「猿橋賞」発足10周年を記念して、湯浅明・猿橋勝子ほか著「女性科学者に明るい未来を」(ドメス出版)が出版された。また、1995年には、「女性科学者に明るい未来をの会」主催による、同賞発足15周年記念シンポジウム「二十一世紀へのメッセージ」が開かれ、翌1996年に、

第4回(1984)米沢富美子

「非結晶物質基礎物性の理論的研究」

第5回(1985)八杉満利子

「解析学の論理構造解明のための方法論」

第6回(1986)相馬 芳枝

「新しい有機合成触媒の研究」

第7回(1987)大野 涼

「電気化学的薄膜形成の基礎的研究」

第8回(1988)佐藤 周子

「放射線によるがん細胞分裂死の研究」

第9回(1989)石田 瑞穂

「微小地震による地下プレート構造と地震前兆の研究」

第10回(1990)高橋三保子

「原生動物の行動の遺伝学的研究」

第11回(1991)森 三和子

「医薬品合成のための新しい反応の開発」

第12回(1992)加藤 隆子

「高温プラズマの原子過程の研究」

第13回(1993)墨田 玲子

「非対称な分子の右左や

DNA塩基配列の識別のしくみの研究」

第14回(1994)白井 浩子

「ヒトデの排卵と卵成熟のしくみの研究」

第15回(1995)石井志保子

「代数幾何学における特異点の研究」

第16回(1996)川合 真紀

「固体表面における化学反応の基礎研究」

第17回(1997)高橋 鉄子

「植物耐塩性の分子機構に関する研究」

第18回(1998)西川 恵子

「超臨界流体の研究」

第19回(1999)持田 澄子

「神経伝達物質の放出機構の研究」

b. 山川菊栄賞(山川菊栄婦人問題研究奨励金)

称が使われている。なお、すでに社会的評価が確立している人や他の賞の受賞者は原則として除かれるとの申し合わせがある。選考委員会（選考委員長 井上輝子和光大学教授）は、毎年夏から秋にかけて、広く一般から推薦をつのり、審議を重ねて選考している。以下にこれまでの贈呈対象者と対象作をあげておく。

第1回（1981）柴田博美、富沢真理子、星野弓子、山田敬子『山川菊栄の研究』（婦人問題懇談会会報No.34所収）

第2回（1982）鈴木裕子『山川菊栄集』全10巻（岩波書店）の編集・解説

第3回（1983）福井美津子 ポール・デザルマン 原著『異文化の女性たち』（新評論）、ジゼール・アリミ原著『女性が自由を選ぶとき』（青山館）の翻訳

第4回（1984）亀山美知子『近代日本看護史ⅠⅡ』

第5回（1985）女たちの現在を問う会『銃後史ノート』第1号～第10号

第6回（1986）粟津キヨ『光に向かって咲け』（岩波新書）、グレゴリー・M・フルーグフェルダー『政治と台所』（ドメス出版）

第7回（1987）李順愛、崔映淑、金静伊 李効再 原著『分断時代の韓国女性運動』（お茶の水書房）の共同翻訳

第8回（1988）金栄、梁澄子『海を渡った朝鮮人海女』（新宿書房）、有賀夏紀『アメリカ・フェミニズムの社会史』（勁草書房）

第9回（1989）大林道子『助産婦の戦後』（勁草書房）

第10回（1990）該当作なし

第11回（1991）浅倉むつ子『男女雇用平等法論』（ドメス出版）

第12回（1992）働くことと性差別を考える 三多摩の会『おんな6500人の証言』（学陽書房）

第13回（1993）大沢真理『企業中心社会を超えて』（時事通信社）、善積京子『婚外子の社会学』（世界思想社）

第14回（1994）落合恵美子『21世紀家族へ』（有斐閣）

第15回（1995）ウイメンズセンター大阪『女の月経・女のからだ』

第16回（1996）浅野千恵『女はなぜやせようとするのか』（勁草書房）、森川万智子『文玉珠』（梨の木舎）

第17回（1997）藤目ゆき『性の政治学』（不二出版）

第18回（1998）春日キスヨ『介護とジェンダー』（家族社）

第19回（1999）田村雲供『近代ドイツ女性史』（阿吽社）

c. 「女性史青山なを賞」について

加藤春恵子

女性史研究に先駆的業績を残した青山なを（1900-1985）氏が、研究・教育生活の大半をすごした母校で東京女子大学に遺贈した基金によって設けられた賞である。毎年、広く公募され、応募作品の中から、専門家による選考を経て、受賞作が決定され、副賞付きの賞の授与と記念講演会が行われる。現在は、同大学の女性学研究所が責任を持って運営に当たっており、毎年、多数の自薦・他薦が寄せられ、女性の視点から優れた作品が選ばれている。出版社からも、励みになる賞として注目されており、労作を担当した編集者からの推薦も少なくない。

第1回（1986）からの受賞作を挙げると、脇田晴子『母性を問う－歴史の変遷』（人文書院）、久武綾子『氏と戸籍の女性史』（世界思想社）、堀場清子『イナグヤ ナナバチー沖縄女性史を探る』（ドメス出版）、服部早苗『平安朝の母と子－貴族と庶民の家族生活史』（中央公論社）／『家成立史の研究－祖先祭祀・女・子ども』（校倉書房）、今井けい『イギリス女性運動史－フェミニズムと女性労働運動の結合』（日本経済評論社）、小松山ルイ『アメリカ婦人宣教師－来日の背景その影響』（東京大学出版会）、福岡県女性史編纂委員会『光をかざす女たち－福岡県女性のあゆみ』（西日本新聞社）、藤田苑子『フランソワとマルグリット－18世紀フランスの未婚の母と子どもたち』（同文館）、勝浦令子『女の信心－妻が出家した時代』（平凡社）、義江明子『日本古代の祭祀と女性』（吉川弘文館）、鈴木七美『出産の歴史人類学－産婆世界の解体から自然出産運動へ』（新曜社）、沢山美果子『出産と身体の近世』（勁草書房）等、きわめて多岐にわたっており、女性史という研究領域の豊かさがあらわれている。

上記の受賞作のほか、特別賞が授与される年もあり、今井けい氏の受賞の年には、バーバラ・ルーシュ氏の『もう一つの中世像－比丘尼・御伽草子・来世』（思文閣出版）が選ばれて、日本の研究者によるイギリス女性史と、アメリカの研究者による日本女性史とが並び、国際化を反映した興味深い講演会が行われた。

勿論、男性が排除されているわけではないが、これまでのところ、きわめてユニークな女性による女性のための賞としての歩みを示しており、卒業論文をもとにした「源氏物語に於ける女性精神の展開」や、『安井てつ伝』、『明治女学校の研究』等で知られる青山なを氏の志を生かすにふさわし

い発展を見せている。

d. 女性学研究国際奨励賞について

東京学芸大学 高橋 道子

1 賞の設立の経緯

女性学研究国際奨励賞は、国際女性学会会員の原ひろ子氏が著書『ヘヤー・インディアンとその世界』に対して第2回新潮学芸賞を受賞（1989年）されたことが契機となって設立された。賞金を若手研究者の研究奨励に役立てたいという申し出を受けた国際女性学会が運営事務局となり、その趣旨への賛同者からの募金を加えた基金が準備され、1991年に第1回の受賞者を選考した。

2 賞の趣旨と対象

本賞は、女性学という新しい学問領域において、未だ広く知られていないが、真摯に研究に取り組み、優れた成果をあげている女性研究者に対して、今後の研究へのさらなる励ましと研究機関への就職に際しての一助となればという意図で企画されたものである。対象は40歳以下の若手女性研究者により日本で出版された優れた女性学研究的論文および著作（研究者の国籍、発表言語は日本/外国語を問わない）であり、隔年に選考を行う。

選考委員会は、国際女性学会関係者3名と同学会以外の学識者2名で構成される。受賞者は1～2名とし、賞状および研究奨励金を授与する。

3 これまでの受賞者

本賞の特色は、選考時点で未だ研究・教育機関への就職を遂げていない者に対して、その優れた研究業績がより広く知られ、就職活動へのはずみとなればよいとすることにある。幸い、これまでの受賞者の何人かについては、専任職への道が開かれた。

第1回（1991）八木裕子：「婚礼儀礼と女性の歌—北インドの村から」「シーターの夢—婚礼儀礼の歌にみる家族関係」『民族音楽叢書2女性と音楽』東京書籍、1990。

第2回（1993）渡邊洋子：「戦前・戦中女子教育における職業（労働）と『参加』の問題—吉岡弥生の女子教育思想から—」『お茶の水女子大学人間文化研究科人間文化研究年報』15, 1991。「総力戦体制下の女子教育と吉岡弥生」『天皇制と教育』三一書房、1991。

第3回（1996）矢口裕子：「Anais Nin: Another Woman Not in the Novels (II)」『法政大学大学院紀要』30, 1993。

第4回（1998）佐藤（佐久間）りか：「清き誌上でご交際を—明治末期少女雑誌投書欄に見る読

者共同体の研究」『女性学』14, 1996。

第5回（2000）小野沢あかね：「『国際的婦女売買』論争（1931年）の衝撃—日本政府の公娼制度擁護論破綻の国際的契機—」『国際学研究』（津田塾大学）24, 1997。「『婦女新聞』と廃娼運動」『婦女新聞』と女性の近代」不二出版、1997。「1930年代の廃娼運動—公娼廃止から性教育へ—」『史學雑誌』106, 1997。

4 選考対象論文の推移

女性学の社会的認知と様々な研究領域が女性学の視点で再吟味されつつある現状を反映し、選考対象論文数が10年間に飛躍的に増加し、領域も多岐にわたってきた。ちなみに第一次選考での対象論文数は、第4回で130編であったが、第5回では202編となった。

e. 大学婦人協会・守田科学研究奨励賞

社団法人・大学婦人協会

科学研究奨励賞委員会委員長 島 美喜子

本賞は東京女子高等師範学校（現お茶の水女子大学）化学科を卒業後、約40年間にわたって中学、高校の化学教育に携わられた守田純子氏から「女性科学者のために……」と遺贈された基金をもとに1998年に設けられた。

毎年、受賞候補者を募集し、賞の贈呈を行うことになっており、第一回の1999年度は次の2名の方が受賞者に選ばれた。

齊藤礼子：東京工業大学大学院理工学研究科 助教授（高分子化学）

原田慶恵：慶応義塾大学理工学部物理学科 講師（生物物理学）

受賞候補者の募集要項は毎年自然科学系の主な学会誌（8、9月号）の掲示板に掲載されるが、その概要は次の通りである。

趣 旨：本賞は自然科学を専門とする女性科学者の研究を奨励し、科学の発展に貢献する人材を育成することを目的として設けられた。

対 象：自然科学分野において、優れた研究成果をあげており、将来、科学の発展に貢献することが期待される40才未満（応募締切日現在）の女性科学者を対象とする。

受賞件数：年2件以内

賞状および副賞30万円を贈呈する。

提出書類：1. 推薦状 2. 履歴書（写真添付）

3. 研究業績リスト、主要な論文別刷

4. 研究題目とその概要、および今後

の展望・抱負等（A4版1～2頁程度内に記したもの）

応募締切日：11月30日

書類送付および連絡先：

社団法人・大学婦人協会

〒160-0017

東京都新宿区左門町11-6-101

Tel: 03-3358-2882, Fax: 03-3358-2889

国際婦人年から25年を過ぎた現在、女性の社会的環境は以前と比較すれば、著しく改善されて来ており、女性科学者についてもその例外ではない。しかし、研究者の場合、能力も業績もありながらよいポストに恵まれ難いという状況は、未だ女性の方により多くあるというのも実状である。また、自然科学の各分野の第一線で活躍している女性科学者もそれほど珍しくはなくなりましたが、やはり少数である。より多くの女性科学者の育成に対して、この賞が意義あるものとなるようにと願っている。

2. 日本女性科学者の会 (SJWS)の活動について

日本女性科学者の会会長 鈴木 益子

1958年4月26日、「婦人科学者相互の友好を深め、各研究分野の知識の交換をはかるとともに、世界の平和に貢献すること」（本会規約規約第2条）を目的として、約50名の有志が集い、日本婦人科学者の会（1994年に日本女性科学者の会と改名）は神田学士会館で創立発会式を挙行致しました。会の設立に際しては「世界平和アピール7人委員会」のメンバーであった湯川秀樹博士、下中弥三郎博士、平塚らいちよう氏、その他の方々の極めて積極的な激励をいただきました。

本会は発足以来総会・例会、公開講演会を精力的に行い、講演内容は物理、化学、生物学にわたる広範なもので、講演者ならびに講演内容はそれぞれの時点での代表的な方々による時代の先端を行くものでありました。一方、見学会も開催し、会員の専門分野外の見聞を広めると共に、会員相互の交流・親睦をはかり、励まし合うことにより各自の仕事への英気を養うことにも努めてまいりました。

発足以来約30年間の各会員の地道な努力の集積の結果、社会的にも存在が高く評価されるようになり、ここ数年、更にめざましい活躍を遂げて参りました。主な事項としては、

(1) 1994年に「日本女性科学者の会奨励賞・功労

賞」を設け、「自然科学分野での研究実績において、その将来性を期待でき、かつ本会の目的に賛同しその目的達成のために努力していると認められる者（奨励賞）」、「女性科学者の育成に長年尽くした方、自然科学分野で顕著な功績を残し女性科学者の手本となった方、本会のために長年貢献した方（功労賞）」を毎年顕彰しております。（『学術の動向』1999年12月号、pp.74～76を参照されたい。編集担当）

(2) ポピュラーな活動として「親と子の理科実験教室」や「出前理科実験」などを本部、支部一体となって全国各地で行い、子供達の科学への関心を引き出すことに努力を行って参りました。その波及効果として、象牙の塔に閉じこもりがちな女性研究者が、若いお母さん方と環境問題、子育てなどについて話し合う交流の場を持つことにより、一般社会に働きかける良い手懸かりを得ることができました。

(3) 国際的活動としては、女性科学者・技術者による「国際女性技術者・科学者会議（ICWES）」が1964年アメリカで開催され、その後3年毎に各国持ち回りで開催されております。1991年本会代表として前会長数野美つ子博士が参加した際、議長より第11回会議を日本で開催するよう要請を受けました。科学技術立国を表明し、且つ経済大国として自他共に認める我が国の事情を考えて責任を感じられ、日本に持ち帰り検討されました。当初はSJWS内部でも時期尚早と危ぶむ声もありましたが、会長の努力と多くの方々の協力により、1999年7月24～27日、千葉県幕張メッセ国際会議場で学術会議、日本技術者フォーラム、日本女子薬剤師会との共催のもとで「ICWES-11地球環境のための科学と技術」と題して開催に漕ぎつけました。参加国36カ国、参加者1,400名、特筆すべきは過去10回の会議に殆ど出席しなかったアジア9カ国、それにキューバ、ペルーが新たに参加したことで、欧米やアフリカの参加者から驚きの声があがりました。発表論文数海外80、国内81で、参加人数、論文数ともに記録破りでありました。発表論文中、本会から35件の出題（国内の発表の43%）があったことは、本会会員のICWESに対する情熱を感じさせました。会議の総括として、1) 世界の女性科学者を網羅してICWES-NETを作り、女性からの視点を生かした科学と技術により、より良い地球環境の実現、2) 男女機会均等共同参加を世界規模で実現、3) 次世代を担う子供達に科学と自然の大切さを教え、21世紀

のリーダーを育てる、ことを宣言し盛会裡に閉会致しました。

翻って、我が国の女性科学者の社会的評価はICWES-11でも指摘されたように、その地位は先進国でもっとも低く、本会発会当初から現在に至るまでもその社会に対する影響力はとてども十分に認められているとは申せない状態です。加えて本会も、発足時50名でスタートしてから、10年後会員数は130名、20年後260名、以後今日に至るもいっこうに上昇を見ない現状です。私たちはこの事態を深く反省して原因を分析すると共に、すべての我が国女性科学者に門戸を広く開き、活躍していただける環境作りを現在進めております。老若を問わず、女性が男性に対して機会均等に働ける状況の到来を目指して、日本の女性科学者がこぞって本会に入会して下さることを心から念願しております。

3. 第11回国際女性技術者・ 科学者会議(ICWES11)

数野美つ子

標記国際会議が1999年7月に日本で開催された。日本女性科学者の会、日本女性技術者フォーラム及び日本学術会議の共催、日本女性薬剤師会、女性技術士の会の協賛で36カ国の女性科学者・技術者400人及び一般1,000人を含め1,400人の参加により「地球環境のための科学と技術」という統一テーマで4日間熱い議論を交わした。この国際女性技術者・科学者会議は英文標記の頭文字をとりICWES、イクウェスと呼んでいる。1964年に米国で第1回目が開催されて以来約3年毎に各国で開催し、第11回目にして初めて日本がお引受けした。本会議の目的は世界の女性科学者・技術者が日頃の研究成果を国際交流の場で発表し相互理解を深め、更に女性科学者・技術者の地位を確立することを目的としている。第11回は環境問題を中心に7つのセッション「文明と環境」、「先端技術と環境」、「生活と環境」、「バイオテクノロジー」、「教育と倫理」、「女性と科学」、「女性医療部会」があり、11頭、ポスター合わせてそれぞれ20~30程の論文発表があった。海外から94篇、国内81篇の発表があり、過去のICWESの中でも2番目に多い発表数となった。この35年のICWESの歴史の中で、モンゴル、タイ、ラオス、フィリッピン、ベトナムなどの9カ国のアジアの国が初参加を果たしアジアだけでも13カ国となり、欧米やアフリカの常連参加者を驚かせた。発展途上にあるアジア諸国

が世界規模の環境問題に同じテーブルで議論できたことの意義は大きい。あらゆる国で空気、水、土壌、食物、森林、動物とおよそ目につくあらゆる対象物の環境汚染と闘う女性技術者や科学者の姿が頼もしくもあり痛ましくもあった。太陽熱、地熱の積極的利用の試みの発表もあったが、資源のリサイクル、再利用についてはもっとたくさん発表して欲しかった。多くの国で女性科学者・技術者が、若者や女子に学校以外で環境や理科の啓発を行っている例が多数報告された。「女性と科学」の分野ではイギリスのATHENAやカナダのCCWEという国策としての女性科学者・技術者倍増計画が発表された。基調講演でアメリカのマドック氏から指摘されるまでもなく日本の女性科学者・技術者の数を増やす国策が早急に必要である。一方、本会議と平行に行われた環境に関する「こども科学者会議」や「市民シンポジウム」も大好評であった。国内外の女性科学者・技術者を核として、青少年や一般市民が共に同じ場で地球環境保全について意見を交換出来、幅と奥行のある国際会議であったと思っている。また交流を深めるためのツアーやパーティも幾つか組まれていたが4日間のプログラムではイベントが重なることもあり、やや申し訳ない所もあった。最後のDelegate Meetingは今までの最多の32カ国の代表が出席し次期開催国をカナダとし2002年7月に開催することを決定した。またICWESの規約(ガイドライン)改訂が提案され意見交換があったが、次期に継続審議することになった。

VI 第7回総会記録 (1999年4月11日開催)

1 会長の挨拶

安川悦子会長より挨拶があった。

2 日本学術会議第17期会員よりの報告

原ひろ子会員より、女性会員・研連委員の推移についての報告及び「日本学術会議改革案(素案)『学術の動向』1999年12月号参照)についての説明があった。

3 1998年度事業報告

原ひろ子会員より、研究プロジェクト「女性研究者のキャリア形成」が遂行されたこと、及びその成果が、原ひろ子編『女性研究者のキャリア形成』として1999年2月に勁草書房より刊行されたことが報告された。

4 1998年度会計報告

大隅正子会員（会計担当）より、配付資料に基づき、1998年度会計・監査報告が行われ承認された。（別掲会計報告参照）

5 1999年度予算

大隅正子会員（会計担当）より、配付資料に基づき提示された1999年度予算案を承認した。（別掲予算参照）

6 新入会員

19名の新入会員の氏名・所属が披露された。

7 会則の改正

会長より、会則4条に規定する「会員の範囲」をより明確にするための改正案が提示され、承認された。

※1 改正後の4条 本会は日本学術会議の元・現女性会員および研究連絡委員会等の女性メンバーを会員として組織する。

※2 改正前の4条 本会は日本学術会議研究連絡委員会女性委員、その他必要に応じて適格

者を会員として組織する（下線部分を改正）。

8 会費について

会長より、会員の負担の重さや、なるべく多くの方に会員となって頂くこと等を考慮して、現在の会費8,000円を4,000円にしたい旨の提案があった。この件について、さまざまな議論ののち、会長提案を承認した。

9 1999年度事業計画

1999年度事業計画（案）につき、配付資料に基づき説明があり、以下の事業を行うことが承認された。

a. シンポジウムの開催

テーマ：『女性研究者のキャリア形成 平成8～9年度 文部省科研費（基盤研究A）による調査から』

日 時：1999年12月18日（土曜日）午後（時間については後日決定）

場 所：後日決定

b. 勉強会：内容、時期などについては適宜検討する。

c. ニュースレター第5号の発行

事務局より、ニュースレター第5号を1999年度中に発行予定であることが報告された。なお、1～4号までは、大野凜会員によって編集されてきたが、同幹事の都合により、5号は編集担当者の交替が予定されていることが付言された。

d. 日本学術会議への働きかけ

以下の諸点が了承された。

① 第17期の女性科学者の環境改善の推進特別委員会（「女性特委」と略称）の活動に協力する。

② 日本学術会議に対し、同会議の会員に女性が選出されにくい現在の選挙システムの問題を検討するよう働きかける。

③ 第18期に向けて、現体制下でいかに女性会員を増やせるかの観点から、日本学術会議会長・副会長宛てにJAICOWS名で、要望書を提出するほか、各学会にも働きかける。

e. 学術会議以外の関係団体等への働きかけ

島田・原学術会議会員により学術審議会に提出された要望書（下記の11参照）と同様の要望書の、学術審議会、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会等への提出。

f. 「男女共同参画社会基本法」の早期制定についての要望書の関係機関への提出

g. JAICOWSの会員数の拡大について
会員倍増を目指して努力する。

1998年度
女性科学研究者の環境改善に関する懇談会会計報告

	予 算	決 算
〔収入〕		
繰越金	192,266	192,266
会 費	480,000	216,000
	(8,000×60)	(8,000×27)
利 子	500	534
寄 付		24,000
	672,766	432,800

〔支出〕		
通信費	80,000	42,190
機関誌・発行・発送費	100,000	100,000
行事費（シンポジウム他）	130,000	0
調査準備費	80,000	0
会議費（含交通費）	80,000	3,540
事務局費	180,000	211,094
予備費	22,766	0
繰越金		75,976
	672,766	432,800

1999年度
女性科学研究者の環境改善に関する懇談会予算

〔収入〕		〔支出〕	
繰越金	75,976	通信費	80,000
会 費	430,000	機関誌・発行・発送費	100,000
	(4,000×120)	行事費（シンポジウム他）	130,000
利 子	500	会議費（含交通費）	60,000
		事務局費	180,000
		予備費	6,476
	556,476		556,476

10 「日本学術会議改革案（素案）」に関する意見書について

原ひろ子会員より、吉川弘之日本学術会議会長に宛て、「日本学術会議改革案（素案）」（上記の2参照）に関して、「女性特委」幹事としての意見書（資料として配付）を提出したとの報告があった。

11 学術審議会への要望書提出について

日本学術会議第17期会員として、島田淳子・原ひろ子会員が、平成11年3月5日付けで学術審議会へ「要望書」を提出したことが報告された（ニュースレター第4号4頁参照）。

VII 第8回総会のお知らせ

別途お知らせいたしましたように、第8回総会を開催いたしますので是非ご出席下さい（本号1頁の囲み記事参照）。

VIII 「女性科学研究者の環境改善に関する懇談会」会則 (JAICOWS)

1999年4月11日改正施行

(名称)

第1条 本会は「女性科学研究者の環境改善に関する懇談会」(Japanese Association for the Improvement of Conditions of Women Scientists, 略称JAICOWS)と称する。

(目的)

第2条 本会は日本学術会議第15期の「女性科学研究者の環境改善の緊急性についての提言（声明）」の趣旨を受けて、日本学術会議と連絡をとりつつ女性科学研究者の環境改善のより具体的な推進のため、女性科学研究者自らがその具体的な方策等について検討することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- ① 女性科学研究者の環境に関する実態調査
- ② 女性科学研究者の環境改善に関する討議と提言・要望
- ③ 女性科学研究者自身が行うべき実践課題の検討
- ④ 日本学術会議会員との連携

(5) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 本会は日本学術会議元・現女性会員および研究連絡委員会等の女性メンバーを会員として組織する。

(役員)

第5条 本会に役員として会長1名、副会長2名、幹事若干名、監事2名を置く。

2 役員は総会において選出する。

(役員職務)

第6条 会長は本会を代表して会務を統括し、総会および役員会を招集する。

第7条 副会長は会長を補佐し、必要な場合にはその職務を代行する。

第8条 幹事は日常の会務を執行する。

第9条 監事は会務執行および会計状況の監査を行う。

2 監事は他の役員をかねることができない。

(役員任期)

第10条 役員任期は3年とする。

(総会)

第11条 総会は毎年1回定期総会を開催し、必要に応じて臨時総会を開催する。

2 総会は会長がこれを主宰する。

第12条 総会の議決は出席会員の過半数をもって決する。

(運営)

第13条 本会の運営経費は会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

(その他)

第14条 本会則の改訂は総会の議決を経る。

付 則 本会則は決定と同時に施行する。

本会の事務局は当分の間、お茶の水女子大学ジェンダー研究センター 原ひろ子研究室におく。

(〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1)

TEL.03 5978-5843 FAX 03 5978-5845)

女性科学研究者の環境改善に関する懇談会

Japanese Association for the Improvement of Conditions of Women Scientists

【連絡先】 室伏きみ子

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

お茶の水女子大学 理学部

TEL/FAX: 03 5978-5362

E-mail: murofush@cc.ocha.ac.jp